

六甲アイランドまちづくり協議会設立総会議事録

日時：平成19年5月13日（日）10:00～11:00

場所：向洋地域福祉センター

出席者：別紙出席者名簿を添付

1. 開会の宣言 : 発起人代表・近藤幸生氏。
2. 仮議長の選出 : 発起人・岡本英治氏を指名。
〔決議〕賛同多数により承認。
3. まちづくり協議会の設立 : 発起人・高橋松夫氏による設立趣意説明。
〔意見質問〕なし
〔決議〕賛同多数により承認。
4. 第 1 号議案規約の制定 : 発起人・徐相元氏による規約案説明。
〔意見質問〕あり

質問：第2条の2における「地区計画の見直しの一」の条項は、ウエストコート7番街以外には住宅予定地が無い現状で、未開発地区は業務商業地区や文化レクリエーション地区である。ここでいう街区とはマンション紛争が持ち上がっているワールドラグビー場跡を意味するのではないか。又、この条項により神戸市が開発当初から素晴らしい理念で配置された地区計画までも崩しかねないということを考えると、全体を1つとして見直しを行うべきで特定の街区を優先するようなこの条項は削除してもいいのではないか。

回答：協議会設立のため提出した陳情において、今般文化レクリエーション地区で起っているマンション紛争と同じような問題が今後、他街区でも再発する事を懸念し、地区計画の見直しが急務であるとして採択を受けた。そのため問題が発生した街区については優先的にすべきと条項を入れた。

提案：陳情の内容から優先する街区を設ける第２条の２を入れたのだが、神戸市が定めたにも係わらず蔑ろにされつつある景観形成計画を活かした全体の見直しを行なうためにも、第２条の２は削除して規約案を決議する。

5. 第2号議案役員の選任 : 規約による定員数の立候補者と推薦者を募集。
〔立候補者〕なし
〔推薦者〕なし
発起人・神原春夫氏により役員として推薦・指名。
〔決議〕賛同多数により承認。
岡本仮議長より役員の紹介。(別紙役員名簿添付)
規約により近藤幸生会長を議長として岡本仮議長と交代。

6. 第3号議案平成19年度事業計画案
： 事務局長・徐相元氏より事業計画案の説明。
〔意見質問〕なし
〔決議〕賛同多数により承認。
 7. 第4号議案平成19年度収支予算案
： 会計・藤原康文氏より収支予算案の説明。
〔意見質問〕なし
〔決議〕賛同多数により承認。
 8. 閉会の宣言
： 会長・近藤幸生氏より挨拶と御礼。また協力へのお願い。
 9. 今後の予定
： 第1回役員会を6月9日（土）14:00～予定。場所未定。
 10. オブザーバー紹介
： 東灘区役所まちづくり支援課・丸田繁孝主査、秋田勝久氏
丸田繁孝主査より今後の協力関係についてのご挨拶。
- 以上。

六甲アイランドまちづくり協議会第1回役員会

日時 平成19年6月9日（土）14時～15時30分

場所：R I Cふれあい会館

1. 出席者確認

出席：近藤会長、岸本副会長、岡本副会長、徐事務局長、会計藤原、塚本事務局スタッフ

E 3 陳貴法、E 5 矢野幸吉、E 1 0 森田、W 3 中田志、W 4 高橋松夫、W 6 遠藤主計
区役所 丸太 秋田（オブザーバー）

委任状：E 4 藤岡一介、E 6 岡田英悟、E 7 荒井昌三、E 8 瀬川信之、W 5 神原治夫
W 7 安藤幸一

欠席：E 1 1

合計 出席者 11名 委任状 6名 欠席 1名
委員会 成立

2. 近藤会長挨拶

3. 経緯・枠組みについて 事務局長より説明

特に文化レクリエーション地区に中高層マンションが建築可能になっている条例があることについて、地区計画の見直しが必要であると考え陳情し、それが可決承認された経緯を強調した

4. 自己紹介

5. 議事

（1） 設立総会の議事録の説明

意見質問なし、承認された

（2） 六甲アイランドまちづくり協議会規約の説明

意見質問なし、承認された

（3） 事業日程の協議、確認

- ・ W 4 の高橋氏より意見 年末までに問題点抽出とあるが、日程を出来るだけ繰り上げて進行するように、努力すべきである。
- ・ 月 1 回のペースで役員会を開催する
第 2 土曜日の 1 6 時から行う、場所は原則 R I C ふれあい会館とする
7 月は 1 4 日（土）1 6 時からふれあい会館で行う
- ・ すくなくとも 4 ～ 5 回は勉強会を行う
- ・ コンサルタントは区役所が数名推薦者を提示し三役が決定する
- ・ 7 月からコンサルタントにでてもらう
- ・ アンケート調査を 1 1 月実施に向けて準備する。
- ・ 六甲アイランドまちづくり協議会設立の報告の文書検討
原案をもっと短い文章に変更、連絡先を追加し各街区に掲示する
全戸配布はしなくてもいいのではないか
- ・ 協議会役員名簿はふれあい会館の T E L 番号は削除
- ・ 近藤会長より図面の説明をおこなった

六甲アイランドまちづくり協議会第2回役員会議事録

日時 平成19年7月28日(土) 16時～18時 *議事(1-4) 16時～16時25分

場所: W5 コミュニティホール

1. 定足数確認 (敬称、役職は省略)

出席: 近藤、岸本、岡本、徐、藤原、

E3 陳、E4 藤岡、E5 土屋、W3 中田、W4 高橋、W5 神原 W6 遠藤

神戸市 みなと総局 梶月、服部、中尾 区役所まちづくり支援課 丸田、秋田

コンサルタント 株式会社地域問題研究所 山本俊貞

委任状: E8 瀬川、E11 鎌田

欠席: E6、E7、E10、W7 (E7 荒井氏は当初出席予定)

役員総数18名に対し、出席12名 委任状2名 計14名により役員会は成立

2. 近藤会長挨拶

3. 事務局長 第2回役員会以降の経緯について説明

- 7/3 神戸市に本会協設立報告を兼ねて表敬訪問 (近藤会長、岡本副会長、徐事務局長)
市議会関係者には設立報告を兼ねて表敬訪問、みなと総局には今後の支援依頼を申し入れ
- 7/6 区役所まちづくり支援課表敬訪問&コンサルタント面接 (同上)
山本氏に今後のご協力を依頼の上、まちづくり協議会の背景を説明
- 助成金の申請手続等開始、本会預金口座開設(7/27 みなと銀行六甲アイランド出張所)

4. 今後の日程について

次回協議会は8月11日(火) 16時より開催

場所はふれあい会館(予定)

5. コンサルタントを囲んでの意見交換・勉強会 16時25分～18時

役員会参加者 上記メンバー

一般参加者 日高、児島、藤田、野呂、塚本

以下の資料に基づき説明・質疑応答

- 「土地利用規制の手法」 都市計画法、建築基準法、地区計画、その他土地利用規制
- 「地区計画」 制度のあらまし、地区計画の策定主体、地区計画に定める内容、地区計画の決定手続
- 「用途地域等による土地利用制限について」
- 「六甲アイランド都市機能ゾーン地区地区計画」
- 「安全、安心で魅力あるまちづくりを進めるために」

- * 特に地区計画の決定手続において地元案の提案する上で課題となるのは、地元関係者の総意に基づく提案が前提となるとなっているが、その総意とは全体の8割くらいがめやすとなる。但し、筋の通った反対意見が1件でもあれば、問題となる。従って、その場合はよく話し合っ、説得し了解を得る必要がある。

六甲アイランドまちづくり協議会第3回役員会議事録

日時 平成19年8月11日（土）16時～17時50分 ＊議事（1/4）は16時～16時15分

場所：RICふれあい会館

1. 出席、定足数確認（敬称、役職は省略）

出席：近藤、岸本、岡本、徐（＋事務局スタッフ 塚本）、藤原

E3 陳、E4 藤岡、E5 土屋、E11 鎌田、W4 高橋、W6 遠藤

神戸市 みなと総局 中尾 神戸市 高橋、区役所まちづくり支援課 秋田

コンサルタント 株式会社地域問題研究所 山本俊貞

委任状：E7 荒井、W3 中田、W5 神原、W7 安藤

欠席：E6、E8、E10

役員総数18名に対し、出席11、委任状4 計15名により役員会は成立

2. 近藤会長挨拶

3. 事務局長

- ・ 区役所より正式に補助金交付決定がおりる旨の連絡あり、まち協管理口座へ近々振込入金予定
- ・ 共通資料とバインダー等配布について
規約、役員会議事録、六甲アイランド都市機能ゾーン地区カラー鳥瞰図（未開発地区一覧）
第1回勉強会配布資料（六甲アイランド景観形成計画の要約）
- ・ 役員会運営の参考にするための「質問・意見」用紙を配布
- ・ 当面の日程を確認
年内は9月8日、10月6日、11月10日、12月8日（10月のみ第1その他は第2土曜日）

4. 今後の日程について

5. コンサルタントを囲んでの意見交換・勉強会（ワークショップ）16時15分～17時50分

役員会参加者 上記メンバー 一般参加者 日高、児島、実光、安達、塚本

RIC 地図上に、RIC の現状・建物等につきまず地区計画の見直しという問題を特に意識せず

A 良いところ・もの、B 悪いところ・もの、C 不足しているところ・もの等の観点で、
色分けたカードに書き込み該当・関連部分に貼付する作業をした

→ 次回役員会までに、要約して配布する予定です。

＊ そのままの役員の問題意識を抽出し、そこから、地区計画の見直しに関連する事項を
浮かび上がらせようという目的で行っていただいたものです。

六甲アイランドまちづくり協議会第4回役員会議事録

日時 平成19年9月8日(土) 16時～17時50分

場所: R I Cふれあい会館

1. 出席、定足数確認 (敬称、役職は省略)

出席: 近藤、岸本、岡本、徐 (+事務局スタッフ 塚本)、藤原、
E3 陳、E4 藤岡、E5 土屋、E6 篠原 E10 西垣 W3 中田 W4 高橋、W6 遠藤
神戸市 みなと総局 皐月、服部、中尾 区役所まちづくり支援課 丸田
コンサルタント 株式会社地域問題研究所 山本俊貞

委任状: E7 荒井、E11 鎌田、W5 神原、W7 安藤

欠席: E8

役員総数18名に対し、出席13、委任状4計17名により役員会は成立。

役員会参加者 上記メンバー 一般参加者 安達、児島、

2. 近藤会長挨拶

3. 事務局長

- ・ 区役所より正式に補助金交付決定がされたが若干日程が遅れる旨の連絡あり、まち協管理口座へ近々振込入金予定
- ・ 共通資料等配布について
役員会議事録、六甲アイランド都市機能ゾーン地区カラー鳥瞰図(未開発地区一覧)
第1回勉強会配布資料 (六甲アイランド景観形成計画の要約)
- ・ 役員会運営の参考にするための「質問・意見」用紙を配布
- ・ 当面の日程を確認
年内は、10月6日、11月10日、12月8日(10月のみ第1、その他は第2土曜日)

4. 会議

- ・ 前回勉強会のワークショップで各参加者から出された意見・コメントを集約した結果をまとめた資料に基づき山本氏より説明があった。
- ・ この資料から商業スペースの活性化、良質な住宅の確保等問題点、改善点いろいろと議論された。

六甲アイランドC I T Yはバブル経済の崩壊や阪神・淡路大震災の後遺症もありさまざまな、困難に直面しています。人口は当初目標の3万人から大幅な未達になっております。そのような中であって、新たな発展に向けて活動していかなければなりません。

役員会の総意として地区計画の目標である「ゆとりある快適な都市空間を確保し、未来都市にふさわしい魅力ある都市景観の形成をすすめるとともに、事業効果の維持増進を図ること」を前提に、人口増加を図りつつ、島の活性化を推進することを目的として地区計画の見直しを行なうことを確認した。

六甲アイランドまちづくり協議会第5回役員会議事録

日時 平成19年10月6日(土) 16時～18時15分

場所: R I Cふれあい会館

1. 出席、定足数確認 (敬称、役職は省略)

出席: 近藤、岸本、徐(+事務局スタッフ 塚本)、藤原、
E3 陳、E4 藤岡、E5 土屋、E10 田辺 W3 中田 W4 高橋、W5 神原
神戸市 みなと総局 高橋、中尾 区役所まちづくり支援課 丸田、秋田
コンサルタント 株式会社地域問題研究所 山本俊貞

委任状: 岡本、E7 荒井、E8 瀬川、E11 鎌田

欠席: E6, W6, W7

役員総数18名に対し、出席11、委任状4計15名により役員会は成立。

役員会参加者 上記メンバー 一般参加者 安達、児島、藤崎

2. 近藤会長挨拶

3. 事務局長

(1) 神戸市よりまちづくり協議会への支援金が9月13日に振り込まれた。

(2) 運営委員会で検討の地区計画の見直し素案のたたき台について説明

- ・ 基本的な考え方・方針の確認

「景観形成計画」の構想・理念の堅持と開発の経緯と現状に合わせた必要な限度の修正を図ること

1. 適正な都市規模 2. 快適な都市空間 3. 快適な都市機能

- ・ 地区計画の見直しの現実的指針としてのたたき台

- ① 適正規模まで、住宅施設・人口の増加を図る見直し

- ② 快適な都市空間に必要な空地・オープンスペースの確保

- ・ 今後のまち協の活動方針・日程

地区計画見直し案は12月ぐらいにまとめ、来年早々に最終案のアンケート作業を行う。

最終案のアンケート作業前に、役員会で確認された地区計画見直しの基本方向等について広報をし、意見を求めるなど、まち協の活動・目指すものについて、島内での認知と合意を積極的に図っていく必要がある

(3) 当面の日程を確認

年内は、11月3日、12月8日(土曜日)

4. 会議

- ・ 現在ある空き地は、アオイヤ、E11、w10の南、イベント広場、交番の北側
- ・ イベント広場は現在神戸市がコンペを実施している
- ・ 人口を増やすだけでなく、緑の多い魅力ある街にすべき
地震後、外周道路傍のスプリンクラーが作動しておらず数多くの樹木が枯死したり、野鳥園がドライアップしている。復活のため水インフラ等を再整備してほしい。
- ・ 地区計画を具体的に進めるのではなく住民として、如何してほしいかを考えるべき。
- ・ アオイヤ地区を中高層住宅地区に変更するよう役員会として決議した
- ・ アオイヤの臨港地区の指定を解除するためには、広報だけでいいのではないか(アンケートまでは必要ないのではないか)
- ・ 11月役員会は3日に変更する。

六甲アイランドまちづくり協議会第6回役員会会議記録

日時:平成19年11月3日(土) 16時～18時

場所:RICふれあい会館

1. 出席、定足数確認(敬称、役職は省略)

出席:近藤、岸本、岡本、藤原 (事務局スタッフ 宮崎)

E3陳、E4藤岡、E5土屋、E6岡田、E10山田、W4高橋、
神戸市 みなと総局 皐月、服部、区役所まちづくり支援課 丸田、秋田、
コンサルタント 株式会社地域問題研究所 山本俊貞

委任状:徐、E7荒井、W3中田、W5神原、

欠席:E8、W6、W7、

役員総数18名に対し、出席11、委任状4、計15名により役員会は成立。

役員会参加者 上記メンバー 一般参加者 麻野、安達、越智、児島、小林、野坂、吉川、

2. 近藤会長挨拶

六甲アイランドの将来を考えると、バランスの取れた開発で人口をなんとか増やし、まちの活性化に向けて努力したい。

(事務局長欠席のため会長が議事進行を宣言。)

3. 報告、議事等

近藤会長より、前回の役員会で決議された基本的な考え方・方針を情宣するため、11月度に全戸配布を予定しているニュース原稿2案の内容について確認。

4. 会議

(1)ニュース原稿2案の内容について

『③協議会の基本的な考え』の校正

- ・ 3本柱となるスローガンについて簡潔過ぎて何をしようとしているのか理解できない。それぞれについて具体的に何をするのか説明が必要ではないかとの意見があった。
- ・ 但しスローガンを簡潔にすることで住民が視覚的に受入れ易いニュースにしたいという思惑もあり、スローガンの策定に至った経緯をまとめた裏刷り原稿も作成し、両面印刷とすることで決定。
- ・ また、「バランスの良い開発を神戸市に要望します」の文言について、コンサルタント山本氏より住民が主体でまちづくりをしようという協議会の趣旨を考えると行政に依存している感が強いこと。考え・行動するのは住民なので、住民へ問いかけて同意を得た上で神戸市に働きかけるという姿勢が必要とアドバイスあり。
- ・ 「開発」という漢字がハード面を連想させるため「まちづくり」という表現が良いのではないかと提案があり、「バランスの良いまちづくりを目指します」で決定。表現を「まち」で統一。

『④まちづくり協議会役員会の決議事項』の校正

- ・ アオイア跡地の住宅地区への見直しは前回の役員会での提案方針として決議はされたが、住民に対する協議会の詳しい方針説明や経緯等が十分とは言えないのではないかとその事からも③のニュース同様に

裏刷り原稿を作成し、両面印刷とすることで決定。

- ・ 但し、「中高層住宅地区に見直すことを」の文言では、意味合いが「地区計画の変更」に限定されるため「中高層住宅が建てられるように」という表現に改めることで決定。

※③、④とも裏刷り原稿の内容については、これまでの役員会の経緯説明を参考に会長に一任とする。

(2)住民への情宣不足について

街区役員および一般参加者からの意見・要望がありました。

- ・ アオイア跡地の開発について住民が熟知しているのか。
⇒ 街区役員の方に街区内からの意見を集約してもらうように依頼。
- ・ 連絡先としてFAX番号以外に、電話番号やメールアドレスが欲しい。
⇒ 電話番号は個人への負担が大きく当面 FAX 対応としたいが、将来的にはメールアドレスの取得を検討したい。
- ・ 「まちづくり協議会」と「まちかど会議」の違いを広報してはどうか？
⇒ ニュース発行時に可能な限り協議会の目的を簡潔な文章で記載する。

(3)その他

- ・ 次回の役員会は12月8日(土)16時～18時
- ・ なお、一般参加の出席者も増えてきたため、次回より質疑応答時間を設ける。
- ・ 一般参加者でコープこうべ総代の麻野氏より
コープ六甲アイランド店閉店に反対する署名運動に対して、第1弾で5,100名もの署名をいただいたことの御礼と、11月14日には第2弾の提出を予定していることの報告がありました。

以上

六甲アイランドまちづくり協議会第7回役員会会議記録

日時:平成19年12月8日(土) 16時～18時40分

場所:RICふれあい会館

1. 出席、定足数確認(敬称、役職は省略)

出席:近藤、岸本、岡本、藤原(事務局スタッフ 児島)

E4藤岡、E5土屋、E10香月、E11 鎌田、W3 森口、W4高橋、W5 神原

神戸市 みなと総局 高橋、中尾 区役所まちづくり支援課 丸田、秋田、

コンサルタント 株式会社地域問題研究所 山本俊貞

委任状:徐、E3 陳、E7荒井、

欠席:E6、E8、W6、W7、

役員総数18名に対し、出席11、委任状3、計14名により役員会は成立。

役員会参加者 上記メンバー 一般参加者 井原、野坂、安達(E7)、越智、小林、藤田、安達(W4)

2. 近藤会長挨拶

第6回の協議会以降広報の3号、4号を甲アイランドの全戸に配布しました。3号はまちづくり協議会の基本的考え方を書いたものであり、4号はその考え方に基づいて具体的な提案を示したものです。その提案に対して住民の意見を求めました。それまでが今日までの経過であります。今日は住民からの意見が3件ありますが、その中で匿名のものを除いた2件についての問題点と、今後の課題について議論をお願いしたい旨の挨拶がありました。

3. 報告、議事等

事務局より報告がありました。

(1) 広報3号で出したまちづくり協議会の3つの考え方(1. 住民を増やそう 2. 景観・環境を守ろう 3. 街を元気にしよう)を、まち協「3つの提案」のネーミングで住民への広報を図っていくことを運営委員会で確認した。

(2) 広報4号を配布し、住民の皆さんの意見を求めた。

(3) 意見、質問を幅広く受け入れるため、受信専用メールアドレス(ric-matikyo@maia.eonet.ne.jp)を開設した

(4) 六甲アイランドの世帯数・人口・住戸数などの現況報告を調査表をもとにおこなった。

その中で、現在建設中(ラグビー場の495戸、W'7南の500戸)を含めれば戸数では当初計画の8000戸をオーバーするが、人口は2万人強で、計画3万人には遠く及ばない。

3つの提案の中の「住民を増やそう」の考え方の1つは、ここからきたものであります。

六甲アイランドの地図に基づき未利用地の場所とその面積について説明した。

(5) まち協の事務局スタッフに児島さんが加入されたことを紹介し、他街区にもスタッフの募集を呼びかけた。

4. 会議

広報4号はまち協の基本的考え方に基づいて具体的な提案を示したものです。それは「住民を増やし、まちを活性化するために、荒地のままのマリンパーク駅南側(アオイア遊園地跡)を、中高層住宅地として活用できるよう神戸市に要望します」このチラシの裏側にはその背景にある考え方を記載しております。その提案に対して住民の意見を求めましたところ3件の意見が寄せられましたが匿名のものを除く2件について、議論をおこなった。

(1) E7の方の意見は

- ・ マリンパーク駅南側の活用について

住民を増やすことは賛成ですが、シティ内の住宅予定地の開発が先と考える。

- ・ 「景観・環境を守ろう」について

①リバーモールの空間、ビスタ(眺望)の保全

②未開発地を少しでも小奇麗に見せる

③中心部への交番の必要性

- ・「まちを元気にしよう」について

- ① リバーモールという財産をもっと活用する
- ② 島外からのアプローチに注目

六アイは知名度が低い理由としてアプローチの分かりにくさにある。

(2) E11 の方の意見は

2001年に E11のマンションを購入する時に

- 1) 11番館の南側に高校の運動場を移す。
- 2) 高校の北側の道路から南、海までの間には、4階程度以上の高い建物は建てない。

という神戸市の約束があるのを何度も確認した。

だから絶対反対

上記2件の意見に対して討論することにしたが、上記2の意見に対して議論が集中した。

- ・ 上記2の意見で、神戸市の約束があったことを主張しているが、席上で神戸市に確認したが、2)の高い建物は建てないという約束はしていないし、文書も残っていないと回答した。
- ・ 契約書の重要事項説明書に入っているかが、重要なカギになる。
- ・ この方以外に同じ意見の方がたくさんいた場合問題である。
- ・ もし係争になるようなことになれば地区計画の変更を進めることはできない。
- ・ いずれにしても、一度本人に確認することが先決である。
- ・ 地区計画を変更するには、大多数の賛成が必要である。ビラを配って反対意見が数名だったからその他は賛成だろうということにはならない。

- ・ アンケートをとった場合、7～8割程度の賛成が必要であるが、反対意見の中に一人でも正当な理由の意見があれば、成立しない可能性がたかい。

しかし今回の反対意見が正当な理由かどうかとも検討すべきである。

- ・ アオイア跡地の南にある港には大型コンテナ船が着き24時間稼働している。そのような場所に住宅を建てて人が住めるのか神戸市はそのことをどう考えているのか。

今でも E7,E11 の住民からコンテナ船作業の騒音がうるさいと苦情がきている。

- ・ いろいろ意見はあるが、六甲アイランドを活性化するためには、住宅を建て人口を増やす必要がある。その希望を満足する広面積の候補地としては、荒地のままのアオイア跡地しか残っていない。アオイア跡地は今のままでは、臨港地区の網がかかっているため開発が出来ない。だからその指定解除をして、地区計画の変更をおこない開発可能な地区にすることではないのか。
- ・ 今後のステップは運営委員会で案を作成し次回の役員会で検討する。
- ・ 次回の役員会は2008年1月12日16時～18時 RIC ふれあい会館で開催。

- ・ 一般参加の方より上記の主旨とは別の話でしたがつぎのような提案がありました。

(1) E5の小林さんより、ヨーロッパの国では海に隣接した住宅地で港にヨットを浮かべた綺麗な街並みの港町がたくさんあります。六甲アイランドはいい環境である。緑があるし、ジョギングコースがあるし、港があるし、マリンパークがある。だからそういうヨーロッパの港町(写真入りのパンフレットを皆さんに回覧)を参考にしてはどうかというお話がありました。

(2) E7の安達さんより、私が(安達さん本人)美津濃の会長と会って話しをしているんだが、六甲アイランドにゴルフの打ちっぱなしを作ったらどうかということを勧めている。チャチなものじゃなくて日本で一番いいものを作れと。皆さんがどう思うか、もし皆さんに賛同してもらえらなら、もっと積極的に話しをすすめる。

この提案に対して、この協議会の目的は地区計画の変更であって、空き地に何を立てるかということは、その後のステップである。

以上

六甲アイランドまちづくり協議会第8回役員会議記録

日時 平成20年1月12日（土）16時～18時

場所 R I C ふれあい会館

1. 出席 定数確認

出席（敬称、役職は省略）近藤、岸本、岡本、藤原（事務局スタッフ 児嶋、塚本）

E 4 藤岡、E 1 0 時元、E 1 1 鎌田、W 3 中田、W 4 高橋、W 5 神原

神戸市 みなと総局 服部、中尾 区役所まちづくり支援課 丸田、秋田、コンサルタント（株）地域問題研究所 山本

委任状 E 3 陳、E 5 土屋、E 6 矢野

欠席 除、E 7、E 8、W 6、W 7

役員総数 18 名に対し、出席 10、委任状 3、計 13 名により役員会は成立。

一般参加者 野坂、越智、日高、吉川、三上、中村

2. 近藤会長挨拶

新年の挨拶、広報⑤（平成19年12月）・⑥（平成20年1月）の配布報告。

六甲アイランドの人口増加の必要性、そのための住宅用地の確保としてマリnpark南側の活用を提案した旨の広報の報告。

今後、マリnpark南側用地は臨港地区であり、管轄は国土交通省であるため住宅用地とするためには指定を外す必要がある。

そのために神戸市に要望書を提出、神戸市から国土交通省に申請する必要がある。

3. 要望書について（神戸市への提出分）

① 要望内容

六甲アイランド内のマリnpark駅南側を住宅の建設が可能となるように、規制の見直しの依頼。

② 見直しを要望する理由

六甲アイランドまちづくり協議会が平成19年5月13日発足以来、8回の協議会を開催し「①住民を増やそう②景観・環境を守ろう③街を元気にしよう」の3つの柱にして活動してきた。六甲アイランドが更に発展を遂げる為の、最大の課題は当初計画人口3万人を大幅に下回っている事①の住民を増やそうが急務である事の合意となる。しかしながら、六甲アイランドにおいて、今後、人口増加のために住宅建設が可能な用地がほとんど残っていない現状にある、一方、マリnpark駅南側の用地は約10haの広大な敷地でマリnparkにつながる良好なロケーションにもかかわらず、震災で被害を受けたアオイア遊園地が撤収した後、13年間放置され、

荒地の姿を晒している。このマリnpark駅南側に住機能を導入して再整備していくことが街全体の活性化につながるものとして住宅建設可能となる申請を要望するもの。

- ・要望書提出の役員会承認

上記に対する質問事項、意見

- ① 広報の配布を含めてペースが速すぎるのではないか。
- ② 要望書の提出について、内容を十分検討する必要があるのではないか。
- ③ 要望書の位置づけは六甲アイランド住民の総意となるのか。
- ④ マリnpark南側の土地を限定してしまう事はおかしい。

上記質問に対する回答

- ① 基本的には役員会開催後の決定事項を広報している。昨年 5 月のまちかど協議会設立後昨年 7 月に広報①を作成し、決して早いペースではないと考える。
- ② そのために本日の議題として内容検討を 3 番目に挙げている。但し、要望書の提出については前回の役員会の承認を得ている。
- ③ まちづくり協議会の主旨、街区の代表である役員による役員会の承認を経ており総意となる。
- ④ そこにマンション建設を決定する要望書では無く、住宅用地を増やそうという主旨に基づくもの。現状、六甲アイランドの住宅地として活用出来るところで残っている用地は限定されている。地図で未利用地、現状の確認。当然、そこに住宅を建設する事になれば、住民説明会、アンケートという手順を経て行く事になる。

その他の意見

- まちづくり協議会は六甲アイランド住民により六甲アイランドのグランドデザインを考えたいという理想の下、設立されました。地区計画を見直し、当初の理想のまちづくりの理念は尊重して行くべきと考えています。そこで、最大地権者である神戸市と話し合いの場を持つことの意義は大きい。
- 居住が多いと思う 30 歳代がまちづくりを提案、意見交換出来る場を作ってはどうか。

六甲アイランドまちづくり協議会 第9回役員会議記録

日時 平成20年2月9日(土)16時～19時

場所 RIC ふれあい会館

1. 出席 定数確認

出席（敬称、役職は省略）近藤、岸本、岡本、藤原（事務局スタッフ 児嶋、塚本）

E3 陳、E4 藤岡、E7 吉川、E10 西垣、E11 井原、W4 久野、W5 神原

神戸市 みなと総局 梶月、高橋 区役所まちづくり支援課 丸田、秋田、

コンサルタント（株）地域問題研究所 山本

委任状 E5 土屋、E6 多田、W3 森口

欠席 除、E8、W6、W7

役員総数18名に対し、出席11、委任状3、計14名により役員会は成立。

一般参加者 藤田、越智、堅田、稲垣、

2. 活動報告（近藤会長）

① 広報7号発行について

② マリンパーク駅南側の住宅建設の要望書の提出の件について

③ 大手地権者へのまちづくり協議会参加呼びかけについて

広報については前回役員会の決定事項を六甲アイランド住民に告知。

要望書を1月30日に東灘区役所 まちづくり支援課に提出。

内容 六甲アイランド内のマリンパーク駅南側を、住宅の建設が可能となるように、規制の見直しの依頼。

申請理由 マリンパーク駅南側 アオイア遊園地跡地が震災以降荒地になっており景観、環境の悪化となっている事、六甲アイランドを活性化させるために人口増加が必要である事。

地区計画の変更には地権者の同意が必要である。意見交換の場としてまちづくり協議会への参加を求めて行く。

具体的に甲南大学、神戸国際大学等に参加要請して行きたい。東京建物は参加の意思はある。

E7（吉川）管理組合の承認を得て、今後、吉川氏が代理出席する事の挨拶。E7 寄りの質問状の回答は得たが納得はしていない。六甲アイランドのシティヒルは住民の財産であり、アオイア跡地に中高層のマンションを建てる事は景観破壊では無いか。住

宅を建てるのはもっと他にあるのでは無いか。ラグビー場跡地の南側半分に建てた方が、駅も近く住宅環境も良いと考える。まちづくり協議会の議決進行について早過ぎると思う。

E11（井原）E11ではアオイア跡地に中高層住宅を建設される可能性があるという事を理事会で協議を重ねている。要望書を提出するという事、なぜ、AOIA跡地の地目変更が必要であるのか。神戸市の当初の計画はどうなっていたのか、今後の事を行政はどう考えているのか。住宅を建てるのであれば、住宅展示場跡地等まだ良好な土地があるのでは無いか。今後、六甲アイランド住民の総意をどうまとめて行くのか。

（委員会）今後、地区変更のために全街区への説明を経て全権利者に対するアンケート等で圧倒的多数の同意を集める事により総意とし、都市計画審議会に申請する事となる。

（神戸市）神戸市としてはワールドラグビー場については民間の土地であり、法的に戸建の建築制限は出来ても住宅建設に対して止める事が出来ない。まちづくり協議会という組織の地区計画の見直しをしたいという要望を受けて支援してくことを行っている。当然、そのためには住民の総意というものが反映されないといけない。まずはルールづくりが必要。用途地域の説明。

3. 地区計画の見直し案の説明

現行の地区計画、変更案 A.B.C 案の説明。

C 案にて決議（E7. E11 の役員は反対）

4. 事務局より今後のタイムスケジュール、アンケート実施への協力依頼。

5. 閉会

六甲アイランドまちづくり協議会 第10回役員会議記録

日時 平成20年3月8日(土) 16時～18時

場所 RIC ふれあい会館

1. 出席 定数確認

出席（敬称、役職は省略）近藤、岸本、岡本、藤原(事務局スタッフ児島)

E3 陳、E4 藤岡、E5 土屋、E6 多田、E7 荒井、E10 山田、E11 井原、W3 明神
W4 高橋、W5 長田、

神戸市：みなと総局/中尾、服部、区役所：まちづくり支援課/ 秋田、コンサルタ
タント：地域問題研究所/山本

*欠席 徐、E8 瀬川、W6 遠藤、W7 安藤

*役員総数18名に対し、出席14名、委任状0名、計14名により役員会は成立。

*オブザーバー E11/堅田、桑野、八浪、E7/金澤、W3/越智、W5/藤田、藤崎
日高、長谷川

2. 活動報告（近藤会長）

① 広報⑧号発行について

② 現行の地区計画と新しく提案する地区計画について

③ 意見交換

①広報⑧「六甲アイランドの地区計画変更について」を各街区管理組合を通じて各戸に配
布したことを告知。

・ただし、E11 街区（井原）では管理組合の判断で掲示はしたが配布はしていない。

②現行の地区計画と新しく提案する地区計画について

出席者に現行の地区計画と新しく提案する地区計画（前回7、E11 反対はあったが、決
議されたC案）の対比図面及び用途地域と地区計画による建築規制内容（六甲アイラン
ド都市機能ゾーン）の比較表（現行と変更案）を配布し、大きな図面を使用して説明を
した。

<説明の概略>

- ・現行の業務・商業地区（商業地域）、戸建住宅地区（第一種住居地域）、文化・レクリ
エーション地区（A）（第一種住居地域）のうち、カナディアンアカデミィ、甲南大学
の所有地は名称の変更のみで、今回は制限内容などの変更はない。
- ・中高層住宅地区（第一種住居地域）の都市機能ゾーンの北側に位置する、小磯記念美
術館とテニスクエアーの部分と文化レクリエーション地区（A）（第一種住居地域）
ラグビー場の本グラウンドおよびマリンパーク駅南のアオイア跡地の南半分を、新しく
文化・レクリエーション地区Ⅱ（商業地域）とし、住宅・劇場・映画館・風俗施設・
自動車教習所・工場（制限付可）の建築不可の規制をかける。アオイア跡地の北半分
は、文化・レクリエーション地区（B）（商業地域）から住宅地区（商業地域）へ名称
変更すると共に、風俗施設・自動車教習所・工場（制限付可）の建築不可規制をかけ、

良好な住宅建設地とする。

- ・文化・レクリエーション地区（A）であったラグビー場北半分の中高層住宅が建築され入居の始まった地区をやむなく追認し、中高層住宅地区に変更する。
- ・地区計画の名称と建物などの制限のイメージがあっていないことも問題である。
- ・この変更案に基づいて住民のアンケートの実施を行いたい。各街区役員及びオブザーバーから下記のような賛否両論の種々な意見が出されたが、各街区の理事会等での説明が必要であれば、連絡をいただければ説明に行く。アンケートは住民個々に配布が必要なので管理組合のご協力をお願いしたい。
- ・次回役員会では、アンケートの具体的な内容を提示し、議論・検討したい。
- ・六甲アイランドの現況は、コープの撤退が決定され、リバーモールの店の撤退も相次いでいる。また、菓屋も店じまいをし、電気店もないような状況になっている。街の中心が疲弊している現況下では一日も早く新しい「地区計画」を策定し、良好な「景観・環境」を守りながら、「人口増加」を図って「まちを元気に」にすることが、魅力ある六甲アイランドが維持できると考えている。

③《各街区役員およびオブザーバーからの意見》

<各街区役員の意見>

- ・W5（長田）代理で本日初参加なので、基本的にまちづくり協議会がどのようなものか理解できていない。また、どのような話がされてきたかもしらない。
- ・E3（陳）毎回出席してきて理事会で説明してきたが、100%の理解は得ていない。もう少し時間をかける必要がある。アンケートを今実施しても十分理解されていないので反対の意見が多く出ると思う。
- ・E4（藤岡）地区計画があって、市条例に基づきまちづくり協議会が設立され、市民の意見を取り入れた前向きの案を出されている。議論をもっと時間をかけるべきだとの意見もあるが、無関心の人が多い。広報を多く配布してきたのだから、アンケートにより皆の意見を集めて再出発をすればよい。いくら時間をかけても無理ではないか。現実的な議論をすべき。我々役員会で積極的なアイディアを出したのがC案である。アンケートをとることで関心を高めて、意見をくみ上げることも出来る。今回の案でアンケートをとればよい。
- ・E6（多田）初めての参加であるが、六甲アイランドを良くしようと集まって真剣に討議されていることが理解できた。理事会に伝えて積極的に今後も参加していきたい。
- ・E7（荒井）ラグビー場に劣悪なマンションの建設がされ、さらにアオイア跡地に同じ仕様のマンションが建設されるような地区計画には反対であるが、なにがなんでも全てに反対しているわけではない。ラグビー場のマンション問題が契機になって、六甲アイランドを良くするための思いで考えていることは良くわかる。新しいまちづくりのルールを作るのであれば、じっくりと時間をかけて進めるべきで、今の協議会の進行には、自分を含め住民の理解を得るのは、管理組合理事長としてできない。六甲アイランドにふさわしいものなら納得できるのではないかと。明日（3月8日）協議会副会長である岸本自治会長に説明をしてもらうことになっている。
- ・E5（土屋）ここ2～3年六甲アイランドの商業地区は、店の撤退が進んでおり、時間

をかけて地区計画を進めればよいでは、六甲アイランドはますます衰退していく。

- ・ E11（井原）住民はまちづくり協議会の発足や実態を理解していない。市民を巻き込まないで、行政主導でやればよい。コンサルタントはどういう役割を担っているのか？
- ・ W3（明神）12月の管理組合理事会で交代したばかりで、広報⑦⑧で関心を持ち始めたばかりで、理事会もまちづくり協議会がなんたるか理解していない。ホームページ等で情報の発信をされては。
- ・ W4（高橋）今回で10回の役員会を開催している。その中で六甲アイランドの問題点を浮き彫りにして「住民を増やそう」「景観・環境を守ろう」「まちを元気にしよう」をスローガンを決め、今まで行政に任せばなっしであったのを住民主体で考え、行政に働きかけることが出来る良い機会を今回得たものと思う。これを利用して住民の賛同を得て六甲アイランドを魅力ある街にすべきではないか。今やっと皆さんからいろいろな意見が出るようになってきたのも、関心が深まってきたものと思う。情宣活動に良い方法があれば教えてもらえれば良いのではないか。
- ・ E10（山田）まちづくり協議会が何の目的でつくられたかは理解している。自治会と一線を画したものであると理解している。協議会の新しい「地区計画」案は良いと思う。一部の反対意見はでるが、まずアンケートを実施されてはどうかと思っている。各管理組合の総会場で説明できるよう各理事を情宣されてはいかが。

<オブザーバーの意見>

- ・ E7（金澤）まちづくり協議会の位置づけが理解できていない。どういう団体かわからない。自治会でないので不信感がある。広報は自治会として進められたほうがよい。人口を増やすことの検証が伝わってこない→（会長）・まちづくり協議会と自治会とは、全くの別組織である。・基本的には、人口が増えていないことが一番の問題と考えている。
- ・ W3（越智）ラグビー場跡地の北半分を中高層住宅地区とし、南側を文レク地区として規制をかけようとしている変更地区計画は、反対運動を終息させるためのものなのか。
- W5（藤田）基本的にまちづくり協議会が理解されていない。都市計画法の下位計画でまちづくり協議会を作って、その結論の基に地区計画を定めなければならないものとされている。自治会とは別物である。区・市が主導するものでなく地区計画は住民や地権者が集まって決めるものである。区・市がたくらんでいるとか、区・市に踊らされているものではない。今回の地区計画の見直しは、現行の地区計画に不備があるから六甲アイランド発展のために見直しをしましょうと、市議会で採択された陳情をきっかけとして「まちづくり協議会」が住民の意思の延長線上でできたものである。

以上